

事業計画承認申請書類一覧

書 類 名	必須 書類	書 式	備 考
1 事業計画承認申請書	○	様式4	
2 事業計画書	○	様式4-2	
3 委任状（代理人）		参考様式	代理人が申請手続きを行う場合
補助事業者が土地所有権等を有する者の 4 配偶者又は一親等内の親族であることを 証する公の書類		戸籍謄本等	補助事業者が土地所有者等の配偶者又は一親等内 の親族である場合
5 補助金申請者一覧		様式4-3	補助事業者が複数の場合
6 委任状（代表申請者を除く）		様式4-4	補助事業者が複数の場合
7 納税証明書 （市民税、固定資産税及び都市計画税）	○	各種証明書	・ 補助事業者が複数の場合、全員の納税証明書 ・ 補助事業者と同一世帯の建物所有者がいる場合、 建物所有者全員の納税証明書 ・ 市民税が非課税の場合、課税（所得）証明書 ・ 申請者等が所有している大阪市内の全ての土地・ 建物について必要
8 計画敷地の権利者一覧	○	様式4-5	
9 道路の中心線又は現況幅員に関する書類		各種証明書	・ 大阪市が管理する道路(附則 5 項道路等)の場合、 道路区域図 ・ 建基法第42条第 2 項道路の場合、道路中心線の位 置が分かる写真
10 不動産登記法第14条第 1 項地図	○	各種証明書	
11 計画敷地の権利者を証する書類	○	各種証明書	登記事項証明書(土地)
12 承諾書 （補助事業の実施（土地）について）	○	様式4-6	土地の所有者が複数人いる場合、土地所有者全員 の承諾書と印鑑登録証明書が必要
13 除却建物一覧		様式4-7	除却を行う場合
14 固定資産（家屋）評価証明書		各種証明書	除却を行う場合
15 登記事項証明書・登記簿謄本（建物）		各種証明書	除却を行う場合
16 付近見取図	○	様式自由	
17 現況写真	○	様式自由	
18 承諾書 （補助事業の実施（建物）について）		様式4-8	除却する建物の所有者が複数人いる場合、建物所 有者全員の承諾書と印鑑登録証明書が必要
19 誓約書	○	様式4-9	
20 計画概要図面 （計画概要、配置図、求積図、各階平面 図、立面図）	○	様式自由	建替整備又は新築整備を行う場合
21 既存建物の検査済証及び既存建物の図面 （既存建物が準耐火建築物又は耐火建築 物であることを証明できる書類）		様式自由	セットバック整備を行う場合
22 セットバック整備計画図及び断面図	○	様式自由	大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補 助制度補助金交付要領の基準を満たすこと
23 その他申請に必要と認める書類		－	

・ 原本の写しの提出を可とします。ただし、原本の写しに疑義が生じた場合は、原本の提示を求めることがあります。

(様式4)

令和 年 月 日

大阪市長

補助事業者

〒

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

電話番号 ()

事業計画承認申請書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 事業種別

☐ 除却整備 ☐ 建替整備 ☐ 新築整備 ☐ セットバック整備

2 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(住居表示) 大阪市 区

(敷地面積) m²

3 事業計画

事業計画書のとおり

(様式4-2)

事業計画書

(1) 事業スケジュール

基本設計	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
建築設計	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
除却工事	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
建築工事	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
セットバック工事	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
その他 ()	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日

(2) 除却建物概要

建物用途	構造・階数	建築及び増築年	住戸数	床面積※1
		年	戸	m ²
		年	戸	m ²
合計			棟 戸	m ²
うち補助対象 合計			棟 戸	m ²
再開発住宅利用申請予定		☐ 無 ☐ 有 (世帯)		

※1 : 固定資産(家屋)評価証明書に記載された面積

(3) 建築計画概要

建物用途	
構造	☐ 木造 ☐ 鉄骨造
	☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ その他 ()
	☐ 耐火建築物
	☐ 準耐火建築物(イ-1) ☐ 準耐火建築物(イ-2)
	☐ 準耐火建築物(ロ-1) ☐ 準耐火建築物(ロ-2)
☐ 建築基準法第62条第1項の政令で定める技術的基準に適合する建築物	
階数	階
建築面積	m ²
延床面積	m ²

(4) セットバック概要

道路種別	現況幅員	道路中心からの 後退距離※2	間口※3	支障物撤去
	m	m	m	☐ 有 ☐ 無

※2 : 道路中心線から整備する道路境界石までの距離(道路境界石幅を含む)

※3 : 防災コミュニティ道路に接道する長さ

(様式4－3)

補助事業者一覧

氏名	住所・電話番号
(代表申請者)	〒 電話番号
(代表申請者以外)	〒 電話番号
	〒 電話番号
	〒 電話番号
	〒 電話番号
	〒 電話番号
	〒 電話番号
	〒 電話番号

- (注) 1 補助事業者全員を記載してください。
- 2 代表申請者以外の補助事業者は、この要綱に基づく権利、義務、手続き等すべての事柄を代表申請者に委任する旨の委任状を添付してください。
- 3 この要綱に基づく大阪市からの通知は、代表申請者のみに行います。

令和 年 月 日

大阪市長

委任状

この度、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、代表申請者と協力して同制度要綱に定める事項を責任を持って遂行することを誓約するとともに、同制度要綱に基づく権利、義務及び手続き等すべての事柄について、

代表申請者として _____ 氏に委任いたします。

なお、同制度要綱に基づき、代表申請者が受領した補助金の返還を求められた場合、当該返還義務については、私儀も代表申請者と連帯してその責任を負うものとします。

補助事業者

〒

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

(注) 補助事業者が複数の場合は、代表申請者を除く補助事業者の全員による委任状としてください。

(様式 4－5)

計画敷地の権利者一覧

地名地番	所有権者 氏名	補助事業者の 権利の種別	敷地面積(㎡)

- (注) 1 公図を添付してください。
- 2 計画する敷地の全てについて記載（登記上の筆及び権利ごと）し、計画敷地内の権利者の全てであることを証する書類を添付してください。（登記簿謄本又は、従前建物の所有を目的とする土地の賃貸借契約書及び使用承諾書等による。）
- 3 土地所有者等が複数である場合は、土地所有者等の全員が建替えに同意している旨の書類を添付してください。

令和 年 月 日

様

承諾書

この度、貴方が大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、私所有の次の土地において、同要綱の規定に基づく補助事業を実施することを承諾いたします。

記

1 土地の所在地

(地名地番) 大阪市 区

2 地積 m²

土地所有者

〒

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

実印

(注)印鑑登録証明書を添付してください。

(様式 4 - 7)

除却建物一覧

所在地番	権利者氏名	建築年月日	用途	床面積
家屋番号	権利の種別	構造	階数	補助対象面積
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
			合計	m ²
				m ²

- (注) 1 除却建物の全てについて棟ごとに記載し、建物登記簿謄本及び固定資産（家屋）評価証明書（棟明細の表記があり、共有者氏名、建築年が付記されていること。また、登記簿上の所在と異なる場合は、登記簿上の所在が付記されていること。）を添付してください。
- 2 補助事業者以外に建物所有者がいる場合は、補助事業者を除く建物所有者全員が除却を承諾している旨の書類を添付してください。
- 3 付近見取図及び建物の外観写真（1棟あたり2方向程度）を添付してください。

令和 年 月 日

様

承諾書

この度、貴方が大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、私所有の次の建物において、同要綱の規定に基づく補助事業を実施することを承諾いたします。

記

- | | | | |
|---|--------|----------------|----|
| 1 | 建物所在地 | | |
| | (地名地番) | 大阪市 | 区 |
| | (住居表示) | 大阪市 | 区 |
| 2 | 家屋番号 | | |
| 3 | 構造・階数 | 造 | 階建 |
| 4 | 延床面積 | m ² | |

建物所有者

〒

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

実印

(注)印鑑登録証明書を添付してください。

令和 年 月 日

大阪市長

誓約書

補助事業者は、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

万一、補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処いたします。

また、同要綱に違反し、大阪市より補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消された場合は、当該取消しに係る部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、補助金を指定された期日までに返還する責を負います。

*長屋建て住宅の一部を除却する場合

補助事業者は、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

また、構造上同一棟となっている建物の所有者に対し、実施内容・方法、建物の耐久性・耐震性への影響等について説明し、建物の部分を切り離すことについて承諾を得ております。

万一、補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処いたします。

また、同要綱に違反し、大阪市より補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消された場合は、当該取消しに係る部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、補助金を指定された期日までに返還する責を負います。

*除却する老朽木造住宅が賃貸住宅であり、かつ当該住宅に居住者がいる場合

補助事業者は、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

また、居住者より当該住宅からの立ち退きについて承諾を得ております。

万一、補助事業に関わる居住者及び関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処いたします。

また、同要綱に違反し、大阪市より補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消された場合は、当該取消しに係る部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、補助金を指定された期日までに返還する責を負います。

補助事業者

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

(注) 補助事業者が複数の場合は、補助事業者の全員による誓約書としてください。